

令和6年
4月1日(月)
改正

小美玉市コミュニティバス

「おみたん号」が変わります。

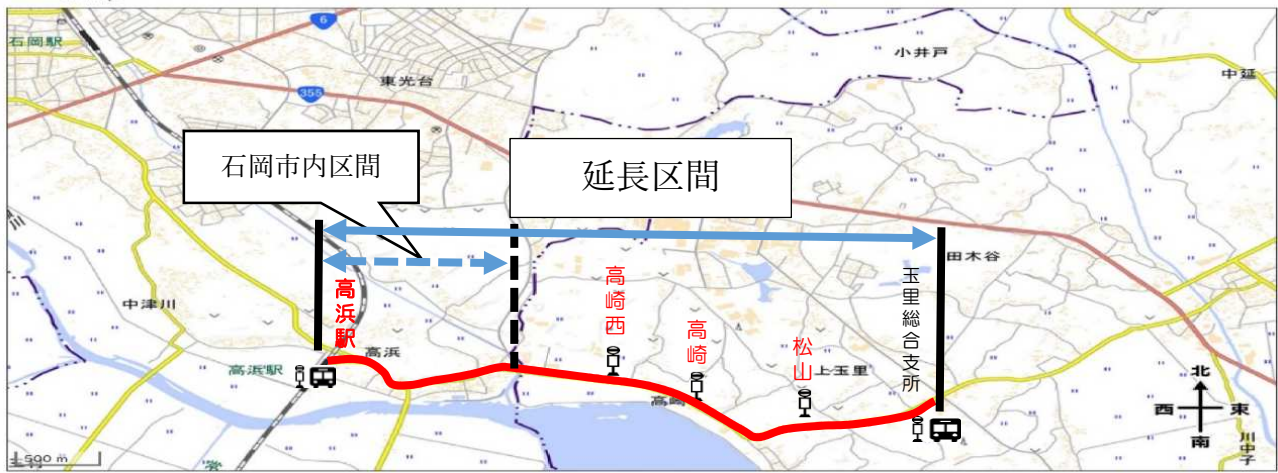
令和6年4月1日から小美玉市コミュニティバス「おみたん号」（以下、「おみたん号」）の運行の一部が変わります。

◆JR高浜駅まで延長します

- ・運賃は、いままでどおり、一乗車200円です。
- ・詳細な運行予定は、3月に発行予定の時刻表でご確認ください。



地理院地図
GSI Maps



◆運賃を改正します

- ・一乗車あたりの運賃は、以下の表のとおりです。
- ・子ども、高齢者、障がい者の方が表の運賃で乗車する場合は、原則「割引適用者カード」の提示が必要になります。※詳しくは、問い合わせ先までお願いします。

料金区分	運賃（一乗車）
小学生未満	無料
子ども（小学生・中学生）	100円
大人（高校生以上65才未満）	200円
高齢者（65才以上）	100円
障がい者（手帳提示）	100円

注：「小学生」とは義務教育学校の前期課程、「中学生」とは義務教育学校の後期課程を含む

◆「希望ヶ丘ルート」と「空港ルート」を廃止し、「西ルート」を増便します

- ・利用者の少ない「希望ヶ丘ルート」及び「空港ルート」を廃止します。
 - ・利用者の多い「西ルート」を増便します。
 - ・日曜日は「西ルート」のみ運行します。
- 【西ルート】羽鳥駅東口～小美玉市役所～小川総合支所～小川駅～玉里総合支所～高浜駅

【問合せ先】
小美玉市役所 都市建設部都市整備課 都市施設係
TEL：0299(48)1111

小美玉市コミュニティバス「おみたん号」 路線図（延長、廃止箇所）

